

市民と市長の対話集会

第102回

タウンミーティング記録集



平成28年5月21日(土曜日)

会場 秋水園ふれあいセンター

時間 午前10時～正午

東村山市

○開催内容

平成28年5月21日（土）午前10時、秋水園ふれあいセンターにおいて、「タウンミーティング」を開催いたしました。25名の方にご参加いただき、ご意見をうかがいました。

○会場アンケート結果（住所地・年齢・性別について）

アンケート用紙は会場入り口で配付し、うち23枚を回収しました。

・アンケート回答者の住所地

| | |
|-------|-----|
| 秋津町 | 19人 |
| 青葉町 | 1人 |
| その他市内 | 2人 |
| 未記入 | 1人 |
| 合計 | 23人 |

・性別

| | |
|-----|-----|
| 男性 | 18人 |
| 女性 | 3人 |
| 未記入 | 2人 |
| 合計 | 23人 |

・年齢

| | |
|-------|-----|
| 20代以下 | 0人 |
| 30代 | 0人 |
| 40代 | 0人 |
| 50代 | 2人 |
| 60代 | 6人 |
| 70代 | 8人 |
| 80代以上 | 5人 |
| 未記入 | 2人 |
| 合計 | 23人 |

○開催情報

●対象 市民の方（在勤・在学の方含む）

●申込み 申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。

（手話通訳・要約筆記が必要な方は、開催日の1週間前までに

FAXまたは電話またはEメールにてご連絡ください）

連絡先：東村山市役所 市民協働課 電話/(393)5111 fax/(393)6846

Eメール/kyodo@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp

| 開催日 | 会場 | 時間 |
|---------------|------------|----------|
| 平成28年8月20日（土） | 恩多ふれあいセンター | 午前10時～正午 |

タウンミーティング記録（概要）

会場での発言内容は発言要旨を記録し、個人名は伏せさせていただきました。

【市長あいさつ】

皆さま、おはようございます。東村山市長の渡部尚でございます。

今日は大変良いお天気で、何かとお忙しい時節柄にも関わらず、こんなに多くの市民の皆さまにご参加いただきまして、第102回目の市民の皆さまと私の対話集会ができることを大変嬉しく、また、ありがたく思っております。本日、ご参加いただいた皆さまに心から感謝申し上げたいと思います。

このタウンミーティングは平成19年4月に行われました市長選挙、私が初めて市長選に出た時の公約の1つに掲げ、その年の10月にこの秋水園ふれあいセンターで第1回目のタウンミーティングをやらせていただきました。その時も司会はIさんだったのですが、丸9年にわたって続けて、今年の3月にちょうど第100回目を迎えました。100回目の記念として、主にどんな意見をいただいていたか、それがどの程度実現したのかということについて、3月のタウンミーティングで報告させていただきました。これまでのご意見としては、大よそ道路等の生活基盤整備の問題が一番多くご意見いただいております。全体で申しますと、何らかのかたちで対応済みのものが約56%。現在、対応中のものが約20%ということで、合わせていただいたご意見の7割程度は何らかのかたちで対応したり、対応中ということでございます。残り2割弱ぐらいはどうしても法律上・制度上、あるいは非常に予算がかかるということで実現していないという状況ですが、いただいたご意見につきましてはこの場で私がお答えするとともに、市で経営会議という全部長が出席する会議がありまして、その場でも「秋津町でこういう意見をいただきました」という報告をしつつ、職員とも情報を共有して、対応できるところは対応するというかたちで進めているところでございますので、今日も皆さまから忌憚のないご意見をいただければと考えております。

秋津町のこれからの課題について、若干、報告をさせていただきます。東村山市には都市計画道路の計画路線というのが35路線あるのですが、残念ながら都市計画道路の整備率が18%程度ということで、23区26市の中では一番後れを取っているところであります。東京都と各23区26市が協議をして10年ごとに道路整備についての事業化計画というのを立てておりまして、平成28年度から第四次事業化計画という計画期間に入りました。今回、その第四次事業化計画の中で、秋津町につきましては2路線を優先整備路線として位置づけております。その1つが、東村山駅からスポーツセンターのところで止まっている都市計画道路3・4・27号線、通称さくら通りと言われている道路が、本来、秋津駅まで伸びる路線になっていますが、現在、スポーツセンターから久米川町1丁目の野行通りまで鋭意進めておりまして、1件だけまだ地権者の方のご理解をいただけていないお宅があるのですが、何とか解決を図り、完成させていきたい。それに併せて、本来であれば野行通りから先を進めることが重要ではあるのですが、地域の要望等もございまして、今回、東京都と協議して志木街道から秋津駅までの間を優先整備路線として位置づけたところでございます。併せて十字のかたちで新秋津駅から清瀬方面に行く3・4・13号線の一区域につきましても優先整備路線として位置づけております。現在、秋津駅・新秋津駅周辺のまちづくりをどうしていくかは地域住民で組織する

「秋津駅南まちづくり推進協議会」でいろいろ検討も始めておりまして、今後、平成28～37年度までの10年の間に、何らかのかたちで着手すべく位置づけたところがございます。これから人口減少等いろいろと課題はあるのですけれども、市内3極と言っております東村山駅周辺、それから久米川駅周辺、そして秋津駅・新秋津駅周辺につきましては幅広く住民の皆さまのご意見をいただきながら、活力ある、そして安全・安心なまちをどうやってつくっていくかということで、秋津の都市計画道路が優先整備路線に位置づけられましたので、我々としても、今後、皆さまといろいろ協議しながらまちづくり・まちづくりを進めていきたいと考えております。

それからもう1つが、秋水園を設置以来、おかげさまで周辺の自治会やお住まいの市民の皆さまにご理解いただいて、市民の皆さまが日々、排出する廃棄物の適正処理を行っております。一昨年度、リサイクルセンターが完成しまして、昨年には管理棟もできたところがございますが、いわゆる焼却施設につきましても老朽化しておりますので、今後、ごみの処理の有り方についてどうしていくかということ今年度から検討会を立上げて2ヶ年にわたって協議していく予定でございます。秋水園ありきの議論ではなくて、広域処理ができるかどうか、あるいは市内のどこか別のところで処理施設の建設が可能かどうかも含めて、今後の東村山市の可燃ごみの処理のあり方について検討するということで、周辺対策協議会の方々にもお入りいただいて一緒にテーブルを囲んで議論させていただく予定でございますので、ぜひご理解をいただければと考えております。

それともう1つは、ご迷惑をおかけしております沢の堀の関係でございます。昨年度、危険な状態ということが発覚しまして、それまで川の蓋のところを自由に歩いていただいていたのですが、昨年度から歩行禁止としました。沢の堀の護岸につきましても、昭和40年代前半に玉石を積んで作ってしまって、今、調査をしているのですが蓋を開けたらかなり崩落していることが判明しまして、今後、応急的に改修工事を進めながら、どのような方式を用いて抜本的な対策を講じていくか、今、内部的に検討を進めているところがございますので、もうしばらくお待ちいただいて、また改めて市役所のほうから皆さまにご報告・ご提案したいと考えております。

秋津町はいくつか市全体に関わる課題もございますが、今日はまたいろいろなお意見を聞かせていただきながら、皆さまとともにより住み良い秋津町・青葉町地域をつくってまいりたいと考えておりますので、限られた時間ですけれどもよろしくお願い申し上げます。冒頭のご挨拶にかえさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【会場でのご意見】

～みんなで作る安全・安心とうるおいを実感できるまち～ について

◆災害対策について

(秋津町 Hさん)

今回の熊本地震では駐車場で車中泊する人が大勢出たと聞いている。今まで想定していなかった事態だと思うが、車で避難する人が出た場合に、例えば大きなスーパーの駐車場を利用するとか、車中泊する人のための場所を確保しておかないと混乱するのではないかと。早急に検討していただきたい。

それと、先日、「防災ガイドマップ」を出した。非常に良いことだが、4年ほど前に手挙げ方式の要援護者制度を作って名簿も配布されているが、「防災ガイドマップ」の中にそのことが全然触れられていない。要配慮者という言葉を使っていて、要援護者という言葉との統一がされていない。防災安全課が出したものだが、要援護者のほうは地域福祉推進課で出したもので、市役所の縦割りがそこに出たのかなと。助けにいこうと思って登録してもそういうガイドマップの中に活躍の場が触れられていないとせっかくのやる気がなくされるので、縦割りでなくともうちょっと横の連携を取って欲しい。

◎ 市長回答 ◎

今回の熊本地震は今までにない震災の形態と考えております。なぜかと言うと、非常に長期にわたって地震が続いているということで、未だに震度1以上の地震が頻発し、震度5以上の余震が続いており、益城町につきましては震度7の地震が2回も発生するというようなことでございます。

首都直下型の地震がどうかたちの地震になるのかは、今のところあまりよくわかっていませんけれども、今回の熊本地震のような形態の地震が続きますと、ある程度、耐震補強工事をしている小・中学校のような避難所に指定されているところも、もしかすると被害が出て避難所として活用できない事態になり得るだろうということで、私も危機感を深めているところであります。

実は昨日、全国市長会関東支部の総会があったのですが、その時に「うちもテントを買おうか検討を始めた」という市長さんがいらっしゃいました。今までの想定ですと小・中学校とその他の避難所を整備していれば何とかなるだろうということだったのですが、今回の熊本地震を考えるとそれだけでは難しいということで、今、ご指摘があったように自宅が倒壊までしていないけれども大きな地震が何度も来た場合は怖くて自宅にはいられない。かと言って、避難所まで行くほどではないということで車中泊をする方が相当数出る可能性もあって、今回、地震の関連死として車中泊等でエコノミー症候群になって亡くなられた方もいらっしゃいます。

場所の確保につきましては、市内にさほど大きな場所があるわけではありませんので、ご指摘のようにそういう場合に市内の中小を含めたスーパーマーケット等の駐車場をお借りするなり、公共施設、あるいは国の施設である多磨全生園につきましては災害時にどうするかという協定をまだ何も結んでおりません。そういったことも含めて、例えば避難所のフェーズ(局面)から仮設住宅等のフェーズ(局面)に移る時に、本市の場合、仮設住宅をどこにどのぐらい建てるかということについて、まだ

具体的にきちんと決まっているわけではありません。場合によっては秋水園の中に一定程度、仮設を設けるとすることも想定しなければならない可能性もあります。ただ、災害で出る瓦礫の問題もありますので、そういったことをいろいろと勘案しながら、今後、万が一に備えて事前に車中泊をされる方々の場所の確保、あるいは仮設住宅の場所の確保等を進めてまいりたいと考えております。

それから今回、東京都が「東京防災」というのを作って都内に全戸配布されたわけですが、全都的なものでありましたので、それを踏まえて市としてはできるだけ地域に密着したような情報を市民の皆さまに提供しようということで、今回、防災安全課で「防災ガイドマップ」を作成いたしました。確かに要援護者の記載がないというご指摘につきましては大変申し訳なく思っております。その辺につきましても、今後、できるだけ縦割りに陥らないように全庁的な視点で対応するよう、対策強化をしてみたいと考えておりますので、お詫び申し上げて回答とさせていただきたいと考えております。

◎ 防災安全課より ◎

避難施設及び応急仮設住宅の建設候補地については、今後も引き続き、確保に向けた検討、交渉を続けてまいります。

平成25年に行われた災害対策基本法の改正に伴い、「災害時要援護者」から「要配慮者」及び「避難行動要支援者」という呼称に変更されており、平成26年度に修正した「東村山市地域防災計画」及び平成27年度に作成した「東村山市防災ガイドマップ」では、「要配慮者」及び「避難行動要支援者」という呼称を使用しているものです。

「要配慮者」とは、高齢者・障害者・外国人・難病患者・乳幼児・妊産婦等、災害時において特に配慮を要する者を指し、「避難行動要支援者」とは、要配慮者のうち、円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要する者を指します。

なお、東村山市防災ガイドマップは、関係所管との調整の下、掲載内容を決定・作成しております。要配慮者に関する記事につきましても、災害時に「要配慮者」へのサポートが幅広く皆様から行われるよう、基本的な内容について掲載したものですので、ご理解いただきますようお願いいたします。

◆防災行政無線について

(秋津町 Uさん)

防災行政無線はどういう目的で設置しているのか。どういう時には鳴らすとか決まっているのか。最近では放送がなく、サイレンぐらいしか聞かない。うるさくて中止したと聞いているが、緊急時には使うというような基準は決められているのか。

◎ 市長回答 ◎

防災行政無線の運用については一定の庁内的なルールがございます。一番近い例では、Jアラートで鳴ったのが直近ではないかと思えます。Jアラートというのは国から危険を知らせる時に自動的に鳴るようなかたちになっています。

あと市からは、緊急の災害情報等についてはその都度お知らせしております。一番、頻りに流したのはやはり東日本大震災のあとの計画停電について、情報を流した経過があります。ただ、防災行政無線については「聞き取りづらい」というご意見を数多くいただいて、以前の防災行政無線はかなり

老朽化しておりましたので、市では一昨年度までに全てデジタル化にいたしました。デジタル化したからといって音が聞き取りやすくなるわけではありませんが、防災行政無線メールシステムに登録していただくと防災行政無線で流した内容をメールで受け取れるサービスをしていますので、もしよろしければご登録いただければありがたいと考えております。

具体的に申し上げますと、例えば災害時・緊急時に市民の皆さまに避難をしていただくというような差し迫ったことがあれば情報を流すということを主眼として設置しているものでございます。

特にこの辺の地区はハザードマップで見ると5mぐらい水がくるとなっている。多摩湖が崩壊した時にはすぐに連絡がないと逃げられない。
(秋津町 Uさん)

◎ 市長回答 ◎

防災行政無線につきましては、緊急事態が発生した場合には当然いち早く情報を提供すると考えていますし、聞き取りづらいということにつきましては、ご登録いただければメールで放送した内容と全く同じ情報を文字でご提供することができますので、ぜひご利用いただければと思います。

◎ 防災安全課より ◎

防災行政無線による放送は、一定基準以上の震度レベルで自動的に放送されるなど、基準を設けて運用しております。

防災行政無線の内容を電子メールで受信するメールシステムのほか、放送内容を音声で確認できる電話応答システム(042-393-3631)を運用しておりますので、ご活用いただきますよう、お願いいたします。

◆多摩湖堰堤の耐震について

(秋津町 Kさん)

多摩湖の堰堤は耐震強化されたと聞いているが、熊本地震のように震度7が2連発するようなことがあると、都の管轄になるので協力いただくということになると思うが、そういうことまで想定した強化を要請したほうが良いのではないかと。多摩湖堰堤が決壊すると、避難所を開設しても洪水で全部吹っ飛んでしまうのではないかと。その辺も考えて堰堤の強化について確認をお願いしたい。

◎ 市長回答 ◎

多摩湖の堰堤につきましては、阪神淡路大震災以降、東京都が関東大震災級の地震があった場合にどうなるかというシミュレーションを行いまして、その時に崩壊するほどの被害はでないけれども、地震によって堤体が1.5mほど沈滞化するという調査結果が得られたということで、私が市長になる前ですけれども約6年かけて金額も150億円ぐらいだったと伺っていますが、堤防につきましては造り直した経過がございます。

東日本大震災以降も市民の皆さまから「大丈夫なのか」と数多く問い合わせがあり、再度、市からも東京都の水道局に確認しましたところ、東京都が想定しているような関東大震災級、あるいは首都直下型の地震であれば崩壊することはないというお話をいただいています。ただ、災害の場合、想定通りにならないことも多々ありますので、秋津町もそうなのですが、野口町の北山公園あるいは四中が避難所になっておりまして、万が一、多摩湖が決壊するようなことがあれば避難所ごと水で流され

てしまう危険があるので、北西部の方々も心配をされておられます。一応「そういうことはない」という回答はいただいているものの、そこはもう一度きちんと水道局と連携を取りながら、万が一に備えて情報伝達の仕組みをきちんと構築して、お知らせしていきたいと考えております。

◎ 防災安全課より ◎

多摩湖の堤体強化工事は、平成15年から平成21年の間、東京都水道局により実施され、震度7の地震に耐え得るだけの耐震性を確保したという説明を受けております。

今後も引き続き、都との連携を図りながら、緊急時の対応や、被害想定見直しの有無等、情報共有に努めてまいります。

◆自治会で設置した防犯街路灯の光熱費について

(秋津町 Kさん)

市役所が管理する防犯街路灯の他に、公道でないところに各自治会で設置した防犯街路灯がある。秋津町1・5丁目だけで25灯あるが、調べたところ、過去7年間、毎年、料金が上げられている。久米川町や野口町の自治会長に相談したら、1灯あたりの料金が全部違う。容量としては、20Wの蛍光灯1本と20Wの蛍光灯2本の2種類しかないが、料金が全部違う。結局、各自治会が電力会社を相手にしてやっているところなる。現在、我々は一番安いと言われている1年間前払い制だが、他の自治会は後払いだったりバラバラでみんな違う。市役所で街路灯を担当している方々のお知恵を拝借して、できれば「前払いの時はこちら」とか「後払いの時はこちら」というようなかたちで、全自治会で料金を統一できるように研究していただき、ご指示いただけたらありがたい。

◎ 市長回答 ◎

自治会によって街路灯の光熱費が違うということは私も初めてお聞きしまして、勉強させていただきました。

実は今年、市では市が管理している街路灯を全部LED化する予定にしています。それに合わせるか、今後の課題ということになりますが、できれば自治会や商店街の街路灯もLED化を進めたいと考えております。その切り替えの場合の補助制度はあるのですが、光熱費まで統一ということは検討の中に入っておらず、今日、初めてそういう認識を持たせていただきました。市が関わることで市内の自治会が契約している光熱費を定額で統一化することが可能かどうか、そこは電力会社と協議して、どうしていくか検討したいと考えております。

自治会の負担を減らすには、できるだけLED化していただくのが良いと考えておりますが、それに併せて料金体系がどうなっているのかを調査して、ご提案を含めて検討したいと考えております。

◎ 地域安全課より ◎

東京電力のホームページに、公衆街路灯の料金表が掲載されております。自治会で設置している街路灯の灯具が10ワット、20ワット等の違いが電気料金の差と思われます。また、電気料金を前納している自治会もあるように伺っておりますが、期間中に料金を改定した場合は、後日、請求されているとのお話もありますので、街路灯1灯当たりの金額は同じになっているものと思われます。

◆秋津町地域の防犯対策について

(秋津町 Gさん)

秋津町地域は犯罪被害が一番多い。地域では防犯活動を盛んにやっているが、警察は防犯対策が重点ではない。犯罪が起こった時にはたくさんの人が動くが、防犯というと軽視されがち。犯罪が一番うなぎ上りに多いのは秋津町地域。議会報告会でもその話をしたが、秋津町の犯罪件数が一番多いということを知らない人が多い。秋津町は西武線や JR があって、線路を越えれば埼玉県になるので犯人が逃げやすいという話を聞いている。住み良いまちという観点から秋津町を防犯の重点地域としてはどうか。

◎ 市長回答 ◎

東村山市は一時かなりの犯罪件数があって、平成16年ごろがピークだったのですが、先日の署長さんのお話ですとピーク時に比べると犯罪件数は半減していると同っています。

地域的には市の中心部、3極である本町、栄町、それから秋津町が犯罪件数としてはトップクラスで、秋津町が常時1位というわけではありませんが、多いという傾向があります。それはやはりどうしても人の出入りが多い地域なので、秋津町はそういうことで私としては一概に治安が悪いとは言えないと考えております。年によっては私の住んでいる萩山町の犯罪件数が多いということもありますが、その時々状況に応じてです。

今、東村山市で一番多いのは特殊詐欺と言われるオレオレ詐欺と、今、署を挙げて取り組んでいることとして、東村山市は自転車泥棒の件数が非常に多いそうで、これを減らすと警視庁管内で犯罪が少ない町の上位になると言われています。自転車泥棒の約6～7割は鍵をかけないまま路上に停めている自転車が持って行かれてしまうということだそうで、買い物をしたりする場合は必ず鍵をかけたり、場合によっては自宅に置いていても鍵をかけていないと平気で持って行ってしまう人がいるそうですから、警察からは「自宅に置く場合にも鍵をかけて欲しい」と呼びかけております。我々としてもそうした犯罪を抑止する意味合いで警察と一体となって、特に犯罪の多い地域についてはその傾向を分析しながら、地域の皆さまにご協力をお願いしていきたいと考えております。

それと抑止効果という点につきましては、どこまで効果があるのか定かではないのですが、犯罪が発生したあと早期解決に結びつく一番大きな武器としては近年では防犯カメラだと言われています。防犯カメラにつきましては市でも補助制度を設けましたので、もし自治会や商店会で防犯カメラを設置するというのであれば市にご相談いただきたいと思いますと考えております。

あと市では独自に各小学校の通学路上に1校あたり3箇所、計画的に防犯カメラを設置する予定でございます。防犯カメラがあるということだけである程度、犯罪の抑止になりますし、万が一、犯罪があった場合に防犯カメラが早期解決に有力な手がかりをもたらすことも多いということでありますので、今後も警察のご指導をいただきながら市としても防犯カメラの設置を進めて、できるだけ犯罪のないまちになるように努力したいと考えております。

◎ 地域安全課より ◎

13町を比較すると、秋津町地区は犯罪被害が多いと言われています。防犯活動が犯罪被害を減少させていることは確かで、人の目があることにより、犯人は避ける傾向があります。日頃の防犯活動を積極的に行ってください。また、防犯カメラも犯罪抑制の一つのツールにはなります。設置をお考えであれば、地域安全課までご連絡いただければ幸いです。市内での犯罪で一番多いのが、自転車盗

難になっています。自転車にカギをかけることで、犯罪が減少することは確かです。自転車にカギをかけるキャンペーンも行っています。自転車盗難防止のポスターもありますので、地域安全課にご相談ください。

◆秋津町地域で環境美化の取り組みを

(秋津町 Kさん)

新秋津駅の近くをよく歩いているが、とても汚れがひどい。ひどいところだと建物と建物の間に傘やペットボトルが投げ込まれていたり、何年間も掃除していないのではないかと思うくらいあらゆるものが落ちていたりして、通るたびに恥ずかしい。秋津駅までの通りは1日に2万5,000人ぐらいの人が通ると聞いたが、たばこもあちこちに捨て放題で、お店の前や中も汚い。おもてなしといった意味でもぜひ綺麗にしていきたい。

◎ 市長回答 ◎

大変恐縮ですが、市道上であれば市の管理下ということになるのですけれども、お店の中とかお店の敷地のごみとなりますと、市で直接掃除するといった対応が取れませんので、商店会等にそういうご意見があったことをお伝えして、個々のお店でそういったものをご注意いただくようにしたいと考えております。もし、市の管理している土地にずっと放置されているものがあるということであれば、後ほどまた教えていただくとありがたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

商店会で会合もしているの、もうちょっと場所を詳しく教えて。

(会場より)

全体的にひどいが、特に秋津中通りはあちこちに駐車場があって、ごみの投げ捨てる対象になっている。

(秋津町 Kさん)

◆秋津町地域で環境美化の取り組みを(その2)

(秋津町 Kさん)

秋津駅周辺にはあちこちで学習塾ができて、塾の前に子どもたちの自転車が並んでしまって困っている。自治会に苦情がくるたびに学習塾に電話すると3、4日は大丈夫だが、1週間もしないうちにまたいっぱいになる。高齢者の通行とか、特に秋津の場合は車椅子の方が多く、迷惑しているので、ご尽力いただきたい。

◎ 市長回答 ◎

学習塾の駐輪の問題は久米川駅周辺等でも割とトラブルになっているケースがあって、大手の学習塾ですと、ある程度自前で駐輪場等を用意しているところもあるのですが、中小ですとなかなかそこまで手が回らないという実態もあろうかと思ひます。

市としては公道に自転車を放置されると通行する高齢者や障害者、特に視覚障害者の方にとっては大きな迷惑になりますので、是正を求めていきたいと考えております。

ただ、恐らく役所が言っても自治会が言っても同じようなことになるので、抜本的に解決するには

どうしたら良いのかという良い知恵はすぐには浮かびませんが、いろいろな自治体の事例も研究して、恒常的に放置自転車を減らす努力を進めていきたいと考えているところでございます。

◎ 地域安全課より ◎

秋津駅周辺では、学習塾だけではなく商店街に買い物に来るお客様の自転車も問題にされています。秋津駅周辺の放置禁止区域にある自転車を撤去するには、買い物に来たお客様の自転車か放置自転車かを判断する必要があります。商店街にも、路上に自転車を出さないようお願いしていかなければなりません。放置自転車を撤去する場合は、放置自転車対策員が見回りするタイミングで撤去していくよう対応したいと考えています。

◆ごみの収集方法について

(萩山町 Tさん)

集合住宅でもエレベーターのないところがあるが、今は高齢者ばかり住んでいてごみを捨てに行くのが大変になってきている。これをどうにか考えて欲しい。

それと、その人たちは粗大ごみの収集手数料の他に、さらに1700円ぐらいかかっている。高齢の方は一人では降ろせないで、市に相談すると「シルバー人材センターを使うように」と案内されるが、シルバー人材センターからきて降ろしてもらうのに1700円ぐらいかかる。戸建であれば玄関先に引きずってどうにかできるかもしれないが、階段を降ろしていくのは相当大変。せめて粗大ごみは下までだけではなくて業者が取りにきたらどうか。

それと、高齢者の生ごみを捨ててあげる時があるが、駅に近いところは収集にくるのが早くて何軒か回るうちに来てしまう。生ごみは週2回なので、1回目は早くても良いが、2回目は逆から回ってもらえればそういう人たちが捨てられる。市からは「決まっているものだから」と言われたが、どこがマイナス面かを考えて欲しい。

◎ 市長回答 ◎

ごみ収集の問題で、特に集合住宅の方のごみ出しについてお話をいただきました。最近の民間マンションは大体3階以上の建物はエレベーター等が設置されているのですが、当市の場合は昭和50～60年代に建てられた都営住宅が多くて、基本的にそれらの5階建ての都営住宅にはエレベーターがついておりません。そうした方々の日々のごみ出しについて、住民の方が高齢化してきて難儀しているという話は私どもも聞いておりますし、そういう実情があることはある程度、認識しているところであります。

ただ、日々の可燃系、あるいは容器包装プラスチック等のごみについては、建屋の外に出していただくということを原則としておりまして、これは戸建でも集合住宅でも同じです。集合住宅にお住まいの方にとっては、玄関先はもう外だというご認識かもしれませんが、我々としては1階の建物の外に置いていただくこととしております。

今後、日々、排出されるごみ出しについて、高齢者や障害者の方に対してどういう対応をするかということについては課題として研究したいと考えております。特にその中でも粗大ごみについては、今、ご指摘のようにご本人が降ろせない場合はシルバー人材センターにお願いして非常にお金がかかっているというお話で、直接、収集業者がお宅までくるべきではないかということです。これも収集

している業者と取り決めているルールをどこまで変更できるかということになりますので、「今すぐに対応します」とは申し上げられませんが、今後、戸建住宅も含めてお宅の玄関まで取りに来ることが業者のほうでできるのかできないのか、できるとすれば市としてどの程度負担するのか、その辺を業者と確認した上でどうしていくかを考えていきたいと思います。

それと、Tさんがお住まいのところは朝早く収集車が来るということで、可燃ごみの収集は週2回あるので1日は早くても良いが、2回目は逆回りで遅い時間に来て欲しいということでございます。やるとすればどういうハードルがあって、それをどうすれば取り除けるのか。収集ルートを週1回目と週2回目で切り替えられるものなのかを収集業者と協議して、どういう課題があるのかを確認した上で、どうするか考えたいと思います。

今日の時点ですっきりしたお話ができませんが、基本的には直営ではなくて、収集は業者をお願いしております。しかも収集の費用については皆さまからお預かりしている税金や、ごみ袋代を充てて収集しておりますので、市としてもあまりコストがかかると厳しいというのが率直なところです。今後、エレベーターのついていない中高層の集合住宅等の4、5階にお住まいになっている高齢者や障害者の方のごみ出しについて、コストをあまりかけずにどのように対応するか、検討したいと考えております。

今、生ごみ（指定収集袋）の大きいのが1枚72円。「ねこのて」に頼むと生ごみ・プラ・びんかんを捨てるたびに大体300円ぐらいかかる。そういう人たちがごみを捨てるには負担は大きい。
(萩山町 Tさん)

◎ 管理課より ◎

エレベーターのない都営住宅等にお住まいの高齢者や障害者の方にとって、ごみ出しが大変な面があることは所管として認識しておりますが、委託費用の問題や収集効率の問題、また、対象者の範囲については関係所管との調整なども必要になってくることから、すぐに直接的な支援を行っていくことは難しく、今後、考えていかなければならない課題であると認識しております。

◆自治会で集めた募金の活用について

(秋津町 Sさん)

自治会で募金が回ってきた。熊本地震もあり、企業等でもお金を募っているが、実際に集めたお金はどこに行くのか。

◎ 市長回答 ◎

募金のお金の行き先ということで、民間企業等の募金の行き先につきましては、私どもは把握しておりません。今、熊本の地震に対応して、市でも市役所、それから秋津の場合であれば秋津公民館等で義援金の受付をしております。ただ、東村山市の場合は熊本県内に特段のお付き合いをしている自治体があるわけではありません。しいて言うとなんせんの療養施設のある合志市とは多少のご縁があるのですが、合志市は今回の地震ではあまり被害がないとお聞きしていますので、市としては今回、市民の皆さまからお預かりした義援金につきましては日本赤十字社を通じて被災地にお送りするというところで考えているところでございます。

◎ 市民相談・交流課より ◎

市の義援金の対応といたしましては、市内12か所に募金箱を設置しているほか、専用の振込口座を開設し、募集を行っております。集まりました義援金は、日本赤十字社を通じて被災地へ送られます。なお、募金額等の公表につきましては、市報7月15日号と市ホームページにて行う予定となっております。

◆秋津町地域の道路整備について

(秋津町 Hさん)

自治会内に秋津橋があるが、昭和42年にできた橋で耐震性の心配がある。もう49年経っていて、橋を渡って買い物に行く車が常時通っている。それから自転車や車椅子も通るが、そこから北にある伏見稲荷の近くは3mぐらいの道路で、自転車に乗っていると車に押しつぶされるような危険な状態なので、拡幅をお願いしたい。最近、災害も多いので架橋の耐震性、それと特に道路の拡幅は地権者があることなので難しいと思うが、記憶に留めておいて何かの時に提案していただきたい。

◎ 市長回答 ◎

市内には市が管理している橋が104橋ございまして、東村山市は周辺市に比べて橋の数が非常に多いところであります。一昨年度、全ての橋の安全性につきまして調査をしたところ、危険な状態の橋というのは特段ありませんでしたけれども、少なくとも5年以内に何らかの対応をすべきだという老朽化した橋が数橋ございまして、市としては計画的に老朽度合に応じて橋の長寿命化を進めていく計画を立てております。秋津橋につきましてはどの程度の老朽化度でいつごろ対応するかというのは

現時点で覚えておりませんので、必要があれば後日ご連絡をさせていただきたいと考えております。

道路につきましては、旧所沢街道から入って伏見稲荷から先へ続く通りは数年前に拡幅整備をしたのですが、まだ伏見稲荷の前辺りの道路が狭いのではないかというご指摘です。確かに道路を広げて逆に通過車両が多くなったというお話も承っておりますので、状況を確認して、今後の安全対策も含めてどうしていくか。拡幅となると相手の方もいらっしゃって、拡幅整備したところも拡幅する計画を位置づけてから5、6年かかってやっとできたところがありますので、今後どうするか研究させていただきたいと考えております。

◎ 道路管理課より ◎

橋梁につきましては、平成25年度に市内全橋梁を対象に安全確認を行い、優先順位を付けて補修計画を行っているところです。秋津橋におきましては、直ちに落橋等の危険性はございませんが、今後の計画の中で補修等を検討しているところです。

◆秋津駅周辺のまちづくりについて

(秋津町 Kさん)

私が引っ越してきた50年ぐらい前はまだ武蔵野線ができておらず、秋津駅前にいろいろな商店街があって乗降客も数千人というのどかな状態だったが、武蔵野線ができてからは秋津駅で8万人弱、新秋津駅で4万人弱という状況で、当時ののどかな商店街はほぼなくなってしまって、単なる通路の飲食店街でしかない状態になっている。地元住民にとっては秋津町で買い物して生活していくということが事実上できない。隣市の市場やお店まで行かないと日々の生活もまともにできない。スーパーの惣菜で済まさないといけない状態。秋津のまちづくりについて道路を整備するということだが、とにかく早急にやっていただきたい。

それと秋津駅・新秋津駅の乗り換えで通路と化してしまっているため、自動車と錯綜する。道路が極端に狭いので車がスピードを出さず、大きな事故はないが小さなトラブルは常時起きている状態。危険な状態が続いているので、例えば歩車分離とか何らかの対策が打てないものか。新小平駅が水没した時に西武鉄道とJRを結びつけて乗り換えられるようにしたらどうかという話もあったが、そういう対策を市としても進められないか。

◎ 市長回答 ◎

秋津駅・新秋津駅周辺の具体的なまちづくりについてはまだこれからということで、お示ししているように都市計画上は道路ができて駅前広場がつくられるという路線しかございません。都市計画道路につきましては昭和37年にできているのですが、実はそのあとに新秋津駅ができていまして、新秋津駅ができてから道路計画は37年当時のまま全くいじっていないものですから、今後、こうした道路を入れていった場合に具体的にどのようなになるか、他の道路とのつながりも考えていかないと課題が多いと考えております。というのは、新秋津駅の北側は所沢のほうから志木街道にかけて通行する車が結構多いので、これをどのように処理していくかということを考えながら進めていかないと、とりあえずこの道路だけつくったからといって解決する問題ではないと考えております。

あと、駅の問題につきましてはいろいろご意見がありまして、「今のままでも良いのではないか」という方もいれば、新小平駅が水没した時に「移設できれば秋津と新秋津の駅がつながるのではないか」

というご意見もいただいておりますが、正式に駅舎を動かして1つの駅にするとすると、当然JRや西武鉄道の理解と協力がなければできませんし、駅舎を少し動かすだけでも莫大な費用がかかると言われておりますので、そこは今後、全体のまちづくりをする中で慎重に考えていく必要があるかと思っております。

結構、乗り換えの方を目当てとした飲食店が多くて、それを目当てに遠くからわざわざ秋津界隈にお見えになる方もいらっしゃると思いますが、今日は商店街の方もお見えになられておりますので、今後のまちづくりについては生活日用品も地元で買い物ができつつ、どういう方向性を目指していくのか、地域にお住まいの方、それから商店の方や地権者の方々と十分に協議をしていくことが大事だと考えております。

秋津駅・新秋津駅周辺のまちづくりを進める場合の一番のポイントは、駅舎を分離したままであれば駅間を日々、数万人の方が歩くので、朝・晩は緊急車両も入れないような状態で、安全・安心ということをどのように確保するかが重要なポイントであると考えております。その次にいかに賑わいを形成するかというようなことを検討していく必要があると考えておりますので、今後もぜひ秋津町の皆さまから様々なご意見をいただいて、今後の秋津駅・新秋津駅間のまちづくりを進めていきたいと考えております。

◎ まちづくり推進課より ◎

秋津駅と新秋津駅周辺につきましては、これまで自動車進入の時間規制など、両駅間の乗換利便性の向上の対策を進めてきました。

現在、秋津駅周辺のまちづくりにつきましては、地元市民の方で構成する「秋津駅南まちづくり推進協議会」において勉強会を開催する等、まちづくりに関する研究や将来像策定に向けた検討を行っており、その先に、更なる乗換利便性の向上に向けた取組みがあるものと考えております。

◆秋水園周辺対策について

(秋津町 Kさん)

昔は強い北西風が吹いたりすると秋水園から相当な煤煙ばいえんが飛んできたり、煙が降りてきたりして、ひどい状態だったが、今はだいぶ浄化装置も良くなり、かなり良くなっていると思う。ただ、今でもまれに細かい煤煙がくるので、炉を更新する場合はより高度で煤煙等の少ない施設に替えるとともに、せっかく焼却で熱が出る施設なので温水等が出るのならば温水プールを併設していただきたい。

◎ 市長回答 ◎

秋水園の問題につきましては長年にわたって地域の皆さまにご迷惑をおかけしてきているわけですが、現在の炉は平成12年、13年に延命化工事をしてバグフィルター等を整備しておりますので、煤塵、その他排出するガスにつきましても全て国の基準値を下回っている状態でございます。現在ではそういったかたちで、直接、周辺の方々に排気ガス等でご迷惑をかけることはないのではないかと考えております。

ごみ処理の手法につきましては技術も日進月歩で、焼却処理もあれば、お金はかかりますが溶化で溶かすやり方、それからまだ技術的に定着しているとは言えない部分もあるかもしれませんが、最近ではバイオマスといって発酵するようなやり方の他、様々な処理方法があるので、先ほど申し上げた

ように今後の処理方法につきましても十分に検討して、どこで処理するにしても周辺の方は元より、できるだけ地球環境に負荷をかけないような処理方法を進めていくことが重要と考えております。

それとともに、良い処理だからといってあまり極端にお金もかけられないので、ある程度経済性も勘案しながら環境負荷を減らす技術を取り入れて万全を期していきたいと考えております。

余熱処理につきましても、かねてからいろいろとお話がありまして、「プールをつくったらどうか」とか「せめて足湯をつくって欲しい」というようなご要望をいただいたこともありますし、それらにつきましても今後どうするか、周辺の方々からいろいろなかたちでご意見をいただいております。できれば地域の皆さまで「こういう施設になったら良いな」ということを自治会等で議論していただき、周辺対策協議会としておまとめいただいた上で、市にお申し付けいただくのが良いと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎ 施設課より ◎

平成12・13年度に実施したごみ焼却施設延命化改修工事において、ダイオキシン類等の有害物質を除去する装置として、バグフィルターを設置しております。

ごみ焼却施設の排ガス測定は、大気汚染防止法等の関係法令に基づき、1炉につき年2回、2炉で合計4回実施し、全ての基準値をクリアしています。

今後のごみ処理施設のあり方については、平成28年度に検討会を立ち上げ、広く市民の意見を聞きながら、将来に渡って安定したごみ処理を継続するための検討を行ってまいります。

◆秋水園ふれあいセンターの利用料について

(秋津町 Yさん)

平成28年度の一般会計予算は全体で540億円。内容を見ると市税や都の補助金、地方交付税等の歳入があるが、そのうち利用料は微々たるものだと思う。財源が不足しているのはわかるが、収入を増やす方法として施設利用料の値上げが比較的手っ取り早いと思うので、利用料についてお考えをいただきたい。特に秋水園ふれあいセンターは市民協議会が市から指定管理を受けていて、免除の規定が良い。秋水園の周辺対策施設ということであったが、最近は環境もだいぶ整備されたので、免除規定を無くして他のふれあいセンターと同様のかたちで有料施設という考え方はどうか。

◎ 市長回答 ◎

公共施設の使用料につきましては、3年ごとに全ての施設の料金の見直しをしております。基本的には施設の種別によって、イニシャルコストとランニングコスト全体の3割～7割程度を利用者の皆さまにご負担いただくというかたちになっておりまして、ふれあいセンターにつきましてはコストの7割ほどを利用料として徴収しております。ただ、秋水園ふれあいセンターは基本的には秋水園の迷惑還元施設という位置づけなので、これまで秋津町でも主に志木街道から北側エリアにお住まいの方々は無料でお使いいただけるように進めてまいりました。

使用料につきましては今年度またどれくらいコストがかかっているかということで算定されますが、免除の規定につきましては幅広くご意見をいただく必要があると考えております。同じ秋津町で無料の方と一部有料の方が出てしまうということにつきましてはどうなのかというご意見もありますので、今この場で「免除規定を外します」というお答えはできませんが、課題として整理をしていく必要が

あると考えております。確かに秋水園も一昨年度リサイクルセンターができて、一部、外出したことによって年間の車両搬入台数が1,300台ぐらい減少していて、それだけ地域の皆さまにおかけしているご負担が減ってきているということもあろうかと考えております。

ただ、今後、秋水園ありきではありませんが、炉をどうしていくかという課題が残ってしまって、これからいろいろ議論していかなければなりません。そのことと、元々、秋水園の迷惑還元施設としての位置づけのある秋水園ふれあいセンターの利用料をどうしていくかというのは、併せて議論していく必要があるものと考えているところでございますので、今後の課題として受け止めさせていただきたいと考えております。

◎ 管理課より ◎

秋水園ふれあいセンターの利用料金の算定につきましては、「東村山市ふれあいセンター条例」第8条に指定管理者が定め、市長の承認を受けると規定されており、第7条において指定管理者の収入となることが規定されております。

現在の指定管理者でございます秋水園ふれあいセンター市民協議会では、自主事業を積極的に展開し財源を確保いただき運営していただいているところであり、現時点においては現行通りの予定でございますが、今後、秋水園の施設整備を考える中で検討していく課題と考えております。

地域還元施設としての位置づけにつきましては、昨年度実施した指定管理者選定委員会において、リサイクルセンターの建設等により周辺環境については一定の向上を図ることができましたが、ごみ処理業務は継続して秋水園で行われていますことから、継続していききたいとさせていただいております。

◆新秋津駅周辺に公衆トイレの設置を

(秋津町 Kさん)

秋津5丁目には呑み屋がたくさんあり、ある程度呑むとトイレの問題が出てくるが、表でやる人が結構いる。夏場はその前が臭くなるので、臭いが何とかならないか。それと近くに公衆トイレを新設できないか。

◎ 市長回答 ◎

新秋津駅の近くにお住まいだということで、新秋津駅の近くは飲食店が多く、お店にトイレがないわけではないけれども我慢しきれず、住宅地の中に入っていわゆる立ち小便をしてしまう方がいるということでございます。それは難しい問題ですね。

公衆トイレといっても、新秋津駅周辺で場所が思い浮かばないのですが、行政としては各飲食店にお店の外でお客様がそういうことをしないようお願いして、まずマナーを徹底していただく呼びかけをする必要があると考えております。

あと、臭いがひどいということなので、公道上であれば消毒するとか何らかの検討をする必要があるかと思ったところでございます。歯切れの良いお答えができかねて、申し訳ございません。

飲食店と住宅地が隣接している区域ですとこういう課題があるということで、以前からたばこの吸い殻を投げ捨てられるといった話は聞いておりましたけれども、立ち小便の関係は今日初めてお伺いしましたので、どういう対策が講じられるか検討させていただきます。

常連の客がほとんどで、慣れている方は大体 JR の駅にお願いして借りているようだが、店によってはトイレが少なく、ひどい時は並んで立ち小便している。これからの時期、かなり臭ってくるが、皆さんで気持ちよく住みたいので、その点をお願いしたい。

(秋津町 Kさん)

◎ 市長回答 ◎

後ほど場所を詳しく教えていただければと考えております。

◆富士見町地域にある国有地の活用を

(青葉町 Tさん)

富士見町に経済産業省の研修所のグラウンドがあり、日曜に一部開放しているようだが、市として有効利用の方法をお尋ねしたい。

◎ 市長回答 ◎

富士見町にあります経済産業省の研修所につきましては、グラウンド、それから研修所も宿泊施設もございまして、今、それにつきましても手続きを取れば部外者の方にも貸し出せるようになっております。ただ、国有財産なので国の定めた使用料を支払わなければなりません。宿泊施設はそれほど高額ではないのですが、グラウンドは市で何回かお借りしたことがあるのですが、使用料が非常に高く、一般の使用がなかなか進んでいないという問題があります。正確な金額は覚えていないのですが、1回借りるだけでも数万円かかって、一般の市民の方では借りられないぐらいの金額だったと記憶していますが、国はいろいろな法を盾に、外部の人間に貸し出す場合は基本的に使用料を決められた額以下に下げないという問題がございます。

東村山市の場合はスポーツ都市を宣言しながらスポーツ施設が充実しているとは言い難い状況でして、遊ばせておくのはもったいないので、今後、できるだけ市民の皆さまのご利用に供するために、市としてどういうことをすべきなのか、国とも協議したいと考えているところでございます。

◆市民斎場の設置を

(秋津町 Yさん)

人間はいつか亡くなるが、市民斎場について総合計画に盛り込んであるか。

◎ 市長回答 ◎

市民斎場につきましては、現時点では市の総合計画等での位置づけはございません。ただ、この辺のエリアですとどうしても周辺市にある民間の斎場をお使いいただくということで、時期によってはかなり混み合っご遺体を1週間もご自宅に安置しなければならないこともあると伺っております。

これから高齢化の次にくるのが多死社会と言われておりますので、すぐに方向づけができる課題ではありませんけれども、斎場等につきましても必要な施設でありますので、今後、いつまでも民間だけに頼っていくのか。あるいは市内ということではないかもしれませんが、周辺市と協議してどこかに設置を求めていくというようなことも視野にいれて考えていく必要があるものと考えております。

◆議員定数について

(秋津町 Gさん)

市議会議員の定数は条例上25名となっているが、東村山の人口は減少傾向にある。それに対して25名というのは多すぎる気がする。議会の常任委員会が4つあるが、人数が余っているような感じを受ける。25名もいらぬのではないか。市の職員も以前は1,000人近くいたが、今は700人ぐらいまで減っている。ぜひ行政改革という面で議員定数を減らす必要があるのではないか。

◎ 市長回答 ◎

行政改革の観点から議員定数が多すぎるので是正すべきだというお話で、以前にもGさんからそうしたお話をいただいたことがございます。ご案内の通り、市町村、あるいは都道府県の場合は首長も議員さんも直接選挙で選ばれる二元代表制と言われる統治の仕組みになっています。首長である私の場合は行政権、議員さんは議会の中で条例の制定・改廃といった立法的な権限が与えられていまして、若干、立場が違って相互けん制するというのが建前になっておりますことから、残念ながら私のほうから議会に対して議員定数を増やせとか減らせと言うのはある意味越権行為になりますので、このことは議員さんに言っていただいて議会がどうご判断するかということでご理解いただければありがたいと考えております。

ご指摘のように職員数につきましては、かつてピーク時は1,120～1,130人ぐらいおりましたが、現在は800人を切って、今年のスタート時は786人で、この間、私どもとしては血の滲むような努力をしてきたつもりです。仕事としては全然減っておらず、むしろ毎年、国から「こういうことをやりなさい」とか、あるいは新たな課題として例えば空き家が増えてその対応をしなければならない等、いろいろな課題が増えているので、少ない人数で何とか業務を効率的に処理し、質の高い業務を進めることで数を補うということで進めてきています。

ただ、さすがにもう職員数を減らすのは限界にきていることもあって、今、大きくいうと、公務員でなくても良い部分については民間に委託するとか、以前は秋水園も炉の運転から収集員まで全て市の直営で公務員がやっていたわけですが、そういったものは全部民間に委託するかたちになっています。

それと今、進めているのは、直営でやっている保育園が7園ありまして、そのうち2園については民間に移管していく予定にしております。そこで少し余剰人員を生み出して新たな課題に対応するというので、全体としては人を増やさずに、一部、民間に移管することで定数上の余剰分を生み出して新たな課題に対応していきたいと考えているところであります。

今後も行政のほうは各種の改革を進めて、できるだけ少ない経費で大きな成果を挙げられるように努力してまいりたいと考えておりますが、議会につきましては先ほど申し上げた通りでありますので、ご理解いただきたいと考えております。

◎ 議会事務局より ◎

東村山市議会の議員定数ですが、昭和50年代に人口およそ10万人の時に30人でした。その後、人口は増加していきましたが、議員定数を段階的に削減していき、平成23年には人口およそ15万人に対し、現在の25人となりました。平成27年の人口1万人あたりの議員数で比較すると、近隣の6市（武蔵村山市、清瀬市、東大和市、東久留米市、小平市）の中では、2番目に少ない人数となっています。なお、現在、議会内で議員定数の削減について議論はされておられません。

◆東村山市でパークゴルフの普及を

(秋津町 Yさん)

東村山市は全国でも珍しい「スポーツ都市」を宣言しており、スポーツが大好きで17年前にきた。これから高齢化になってくるが、軽スポーツの1つにパークゴルフというのがある、クラブ1本と棒1本あれば高齢者でもできる簡単なもの。市内でグラウンドゴルフはやっているが、パークゴルフはないので、そういう計画はあるか。

◎ 市長回答 ◎

パークゴルフにつきましては、今のところ市の正式な計画の中での位置づけはありません。

パークゴルフができるようなところがあれば良いのではないかと主張する議員さんもおられますが、パークゴルフの場合はそれなりの広さがないと難しいので、市の施設として場所の確保ができにくいところがあります。今後、国や東京都の保有している土地の中でそういった位置づけが可能かどうか研究して、高齢社会の中で高齢者の方もできるだけ気軽にスポーツできるような環境をつくっていくということは非常に重要なことだと考えておりますので、多様なスポーツができるように考えているところでございます。

◎ 市民スポーツ課より ◎

現在、当市では高齢者向けの軽スポーツとしてグラウンドゴルフ、ゲートボール、スポーツ吹き矢等が各競技連盟により振興されております。ご意見をいただきましたパークゴルフにつきましては、公益社団法人日本パークゴルフ協会のコース設置基準によりますと、公認18ホールの要件として7,000㎡以上（望ましい面積として12,000㎡以上）の面積のほか、駐車場・トイレ・休憩施設・水飲み場等の整備、2名以上の指導者の配置等が求められ、全面芝生のコースの整備が必要となります。このことから整備費用・維持管理コストともに高額となってまいります。市内でまとまった広さの土地を確保することの難しさ、整備・維持管理コスト等総合的に勘案致しますと受益者負担も比較的高額となり得ることから、現時点でパークゴルフの推進を市の施策に位置付けることは考えておりません。

◆秋水園広場の利用について

(秋津町 Gさん)

秋水園ふれあいセンターの向かい側に野球場（秋水園広場）があって、無料で貸し出している。以前はバケツ一杯にボールが飛んできていたので、「危険だ」ということでかさ上げしてもらった。ほとんどボールは飛ばなくなってきたが、赤ん坊を抱えた女性のいる道路のほうに飛んできたので、注意しに言ったら責任者が誰だかわからなかった。これは使用貸借でやるのなら市で全責任を持つ、または使用している人に厳重に注意して使用させる。その辺の責任の所在をはっきりして欲しい。

◎ 市長回答 ◎

かつてはネットが低く、特に東側の住宅の皆さまにはご迷惑をおかけしてきました。その後、かさ上げをしましたが、今のGさんのお話を聞きますと住宅のほうには球は飛んでこなくなったけれども道路側に出るとのことなので、状況を確認してどういう対応をするか検討したいと考えております。

責任の所在ということについては、やはりグラウンドは市の施設でありますので、純粋に法律的にいうとどうなのかわかりませんが、当然、市にも一定の責任があると考えていますので、ボールが飛び出さないように努めていく。あとは使用者の方にも一定の節度を持ってお使いいただくようお願いしたいと考えているところであります。

◎ 管理課より ◎

秋水園ふれあいセンター側の防球ネットにつきましては、一部破けていることは所管としても把握しており、何らかの対応が必要であると考えているところではあります。今後、改修費等の予算も必要となることから、市全体の予算を勘案した中で検討してまいりたいと考えております。また、使用団体に対しましては、周辺への迷惑とならぬように、機会があるごとに注意喚起してまいります。

【市長まとめ】

今日は長時間にわたりましてお付き合いいただくとともに、初めて提起された課題もいくつかありまして、防犯街路灯の光熱費が自治会によってまちまちということは私も承知しておりませんでしたし、秋津町の場合は飲食店が多いということでトイレの問題も承知していなかったもので、そういった情報も初めてお伺いしまして、私自身、大変勉強になった集会と考えております。

この場ではなかなか良いご回答ができなかったものがほとんどではありますが、持ち帰らせていただいてどういう対応ができるか、所管とも協議したいと考えております。

市としては当然13町を平等・公平に見るわけですが、秋津町につきましては日々、市民の皆さまがお世話になっているごみ処理等、大きな課題がいくつかございまして、特段のご理解・ご協力をいただいている皆さま方に今後も引き続きご理解いただけるように、我々としても最善の努力をしていく所存でございますので、何かありましたら、また直接でも間接でもいろいろな要望手段がありますので、ご意見をいただければと考えております。

今日は栄えある1回目のタウンミーティングでも司会を務めていただいたIさんに102回目の司会も務めていただきました。Iさん並びにご参加いただいた皆さまに感謝申し上げてご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

市民と市長の対話集会
第102回
タウンミーティング記録集

発行 平成28年7月
東村山市 市民部 市民協働課
東京都東村山市本町1丁目2番地3
TEL 042(393)5111
内線 2564・2565